

入札公表書

明日香村が発注する下記の物品について、明日香村物品調達等条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告します。

令和8年5月25日

明日香村長 森川 裕一

第1 入札に付する物品

(1) 番号	令和8年度 第346号
(2) 件名	明日香村防災リーフレット改訂業務委託
(3) 購入品目	既存の土砂災害や河川氾濫など村内の危険箇所を図示したマップ・避難所情報・災害に応じた避難行動指針・平常時からの備え等を掲載した、防災リーフレットについて、中小河川浸水想定区域情報・避難情報に関するガイドライン情報等の最新情報を加味し改訂・作成する。
(4) 数量及び規格等	別紙「明日香村防災リーフレット改訂業務 仕様書」のとおり
(5) 納入場所	明日香村役場
(6) 納入期限	令和8年12月25日（金）まで
(7) 入札保証金	免除
(8) 支払条件	前金払 無し 部分払 無し

第2 入札参加資格要件

令和8・9年度明日香村入札参加資格者名簿の『各種調査・研究・分析類』又は『情報処理・システム開発類』に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たす業者であるものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定するものでないこと。
- (2) 明日香村建設工事等請負契約に係る入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加停止措置の期間中の者でないこと。
- (3) 別紙、「明日香村防災リーフレット作成業務 仕様書」中、第7条（管理技術者及び照査技術者）に示す資格者を配置できること。

第3 仕様書等に関する質疑回答

- (1) 仕様書等に関して質疑があるときは、質疑応答書（明日香村のホームページからダウンロードしてください。）により下記の日時及び方法で提出して下さい。

質疑受付	公告日から令和8年5月29日（金）	[午前9時から午後5時まで]
方法	ファックス（0744-54-2440）により提出して下さい。	
その他	指定する日時及び方法によらない質疑には回答いたしません。	
- (2) (1)の質疑については、次のとおり回答します。

日時	令和8年6月2日（火）
場所	明日香村公式ホームページに掲載します。

第4 入札書等の郵送方法

入札参加希望者は、入札書（明日香村のホームページからダウンロードしてください。）を一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、明日香郵便局へ局留扱いで、開札日の前日（令和8年6月8日（月））までに到達するように郵送しなければならない。この場合において、郵送に要する費用は入札参加希望者の負担とします。

第5 開札日時、場所及び傍聴方法

(1) 開札は、下記の日時及び場所で行います。

日 時 令和8年6月9日(火) 午前11時35分

場 所 明日香村役場 2階 災害対策室1・2

(2) 開札の傍聴を希望される方は、明日香村競争入札傍聴要領に基づき、開札日の前日午後5時までに総務財政課に申込みをして下さい。傍聴は先着順とし、定員(5人)になり次第締め切ります。また、入札をした者が傍聴の申込みをした場合は、開札立会人を依頼することがあります。

第6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 同一事項の入札について2通以上の入札書等を提出した者の行った入札
- (3) 指定された入札方法によらない入札
- (4) 期限までに到達していない入札
- (5) 入札に関し不正な行為をした者が行った入札
- (6) 明日香村郵便入札心得第8条に該当する入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

第7 入札結果の公表

入札の結果については、役場の入札掲示板への掲示及び明日香村公式ホームページ掲載にて公表します。

第8 その他

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を減算した金額を入札書に記載するものとします。
- (2) 入札回数は1回とします。
- (3) 書類は、原則としてA4判とします。
- (4) この通知に定めのない事項については、明日香村契約規則、明日香村指名競争入札実施要領、明日香村郵便入札心得及び関係法令等によるものとします。